

日時・場所	平成28年8月8日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長（公務により途中退席）、川端教育長、立入議会事務局長、寺田政策調整部長、大藤政策調整部政策監、遠藤総務部長、上田市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長（途中退席後代理：高橋次長）、白井環境経済部長、藤池教育部長、野玉会計管理者、服部広報秘書課長、事務局（企画調整課）

## 1. 市長指示事項

- ・ 8月7日に開催したフォーラム野洲2016では、多数の市民に参加いただき、職員も研修の位置付けとして自発的な参加が見られた。本フォーラムでは、伸びようとする市民の支援、困難な課題のある市民の自立支援、安全と秩序を守るまちづくりの観点から、現在市が抱えている生活困窮者対策、駅前整備、コンパクトシティの課題に即して議論をしていただくこととしている。本フォーラムは地方創生加速化交付金を活用しており、これまで取り入れていなかったスタイルで行っているため、多大な経費がかかっているのではないかといった意見が出ているようだが、確保した国の財源を有効に活用しようと創意工夫しており、決して贅沢をしようという観点で企画運営しているわけではないということを共通理解しておくこと。いかにして良い成果を挙げられるかを重要視しているフォーラムである。
- ・ 以前から何度も指摘しているが、自分が持っているノウハウや経験だけで仕事をしないこと。従来からの発想で、予算がない、制度上不可能である等、最初から否定ありきの対応が見受けられる。自分が持っているノウハウや経験だけで仕事をすると楽ではあるが、時々刻々と変化している社会経済状況や市民ニーズに対応しようとすると、自分の能力を一層高めたり、新しい制度を調査研究したりしなければならない。すべて刷新する必要はないが、市民ニーズに応えようと積極的に乗り出していかなければならない。乗り出さないで身を引いて手の内で解決しようとする意識がまだまだみられるので、是非とも、一層良い仕事をしようという意識で前向きに仕事を進めること。

## 2. 報告事項

### ① 一級河川妓王井川に架かる橋梁について

〔所管： 都市建設部〕

滋賀県南部土木事務所では、平成25年度に一級河川にて管理者不明の橋梁での物損事故が発生したことを受け、平成26年度に橋梁の管理者実態調査に着手し、翌27年度に琵琶湖及び日野川を除く南部土木事務所管内の一級河川42河川の実態調査を完了された。調査対象となった一級河川のうち、野洲市内には13の一級河川があり、平成25年度の台風18号において浸水被害のあった妓王井川についての調査結果を報告する。

→今回は市内の一級河川に限定して県が調査した旨、明記すること。

→本件は8月10日開催の自治連合会役員会において報告する。

### ② 病児保育事業の取り組みについて

〔所管： 健康福祉部〕

病児保育事業については、これまでも事業実施に向けて守山野洲医師会等と協議を進めてきたが、実施には至らなかったことから、「野洲市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、(仮称)野洲市民病院の整備の中で検討することとしていた。この度、市内で小児科医院の開業を計画している医師から病児保育についても計画が示され、当計画内容は、市が委託する事業として適切であるため、現行制度内での支援を行い平成29年度の事業開始に向けて取り組む。

→建設予定地は番地まで明記しても問題ないか。明記するならば地図が必要である。

→検討する。

→客観的事実のみを簡潔明瞭に示すよう資料を再整理すること。

→本来であれば病時保育の実施に関する内容を市が決定し委託するものであると考えるが、民間から計画が示されたので実施する、計画が示されればすべて支援するという捉え方をされないか懸念する。

→これまでも事業実施に向けて守山野洲医師会等と協議を進めてきた経緯があり、今回、医師会から推薦状も提出されていることを踏まえたものである。

→病児保育事業については、「野洲市子ども・子育て支援事業計画」において(仮称)野洲市民病院の整備の中で検討するとなっているが、(仮称)野洲市立病院整備基本計画においてはその旨明記されていない。今回、民間で計画されていることから、敢えて市民病院内の設置を検討する必要はないと考えるが、現時点では完全に打ち消す段階には至っていないこととして整理しておく。

③ 民間保育所分園の開園計画について

[所管： 健康福祉部]

あやめ保育所（社会福祉法人恵愛会）から、主に低年齢児を対象として分園する保育事業計画が示された。定員は20人で、施設は「しみんふくし保育の家」が入居していた建物（小篠原1091）を利用する計画である。国が「待機児童解消に向けて緊急に対応する施策」として施設整備に対する補助金の追加募集をすることから、本制度を活用し、開園の支援を行う。

→客観的事実のみを簡潔明瞭に示すよう資料を再整理すること。

→総合調整会議において、民間保育園から提案があれば市としてすべて支援するのか、という意見が出され、それに対し、「野洲市子ども・子育て支援事業計画」に基づく支援である旨、明記するとの回答があったがその対応はどうなったのか。

→確認する。

④ 平成28年度障がい者就労体験事業の実施について

[所管： 健康福祉部]

障がいのある人の就労意欲を高め、自立と社会参加の促進を図るとともに、市職員の障がいのある人への理解を深めるため、市役所等の施設において就労体験事業を実施する。平成22年から実施しており、本年度で7年目となる。平成28年9月中旬から12月下旬の期間内に10コース、延べ18日間で実施する。利用対象者は、市内の障がい者就労関係事業所の利用登録者及び市内に所在する特別支援学校の生徒等である。

⑤ 平成28年度野洲市予防接種事業 B型肝炎予防接種の実施について

[所管： 健康福祉部]

本年6月22日に予防接種法施行令、同法施行規則及び予防接種実施規則の一部改正によりB型肝炎が定期予防接種の疾病対象として追加され、本年10月1日より施行となる。これに伴い、本市でB型肝炎予防接種を実施する。事業開始時期は本年10月1日から、実施方法は守山野洲医師会及び県内予防接種広域化業務契約委託医療機関での個別接種となる。全額助成により自己負担額は無い。

⑥ 平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

[所管： 政策調整部]

地方公共団体の財政健全化に関する法律により平成27年度野洲市健全化判断比率及び平成27年度野洲市の資金不足比率を報告する。実質公債費比率は12.7%、将来負担比率は53.3%である。

⑦ 平成29年度国県要望について

[所管： 政策調整部]

8月4日（木）に要望活動を実施した。8月度全員協議会へ報告する。

⑧ 全員協議会への提出事項について

[所管： 総務部]

報告事項10件、会議結果報告事項3件、連絡事項3件を8月度全員協議会へ報告する。

3. 協議事項

① 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（こどもの家）

[所管： 健康福祉部]

こどもの家については、社会福祉法人野洲市社会福祉協議会を指定管理者として指定しているが、平成29年3月31日で期間満了となることから、全てのこどもの家を引き続き、当協議会を指定管理者として平成29年4月1日から5年間と定めて指定するにあたり、地方自治法244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。なお、指定の検討にあたっては、内部委員（健康福祉部長、政策監、政策調整部長、教育部長）、外部委員（市内小中学校校長会代表者及び野洲養護学校代表者）で構成する野洲市こどもの家指定管理者審査委員会において審査・評価を行った。

#### 4. その他伝達事項

- ・ 介護保険の6月サービス利用分（7月審査分）の国保連合会へ介護報酬請求において、本市が国保連合会へ送信した受給者資格等データの相違（321件（実人数285人））のデータが未送信）により、国保連合会に対して介護事業所が行った請求がエラーになり受けられず、事業所への介護報酬支払が遅延した。今後は、事務処理マニュアルに基づく処理の徹底と送信前にデータ件数等を十分確認し、再発防止に努める。本件は8月5日付けで各報道機関へ情報提供を行った。
- ・ 7月26日に小堤地先において、職員の運転する公用車による物損事故が発生した。全員協議会で報告する。
- ・ (仮称)野洲市民病院整備基本設計業務委託に関し、8月3日に入札を実施し、4日に公募型プロポーザル審査において内定した(株)佐藤総合計画と正式に契約を締結した。契約金額は6,372万円。本件は、8月19日に開催される(仮称)野洲市民病院整備事業特別委員会で報告する。
- ・ 8月9日午後2時20分頃、滋賀県遺族会約150名が「平成28年第35回慰霊と平和祈願リレー行進」で本市を訪問され、市役所玄関前で手交式を実施される。
- ・ 8月11日（祝）午前10時から市総合防災センターにおいて野洲市「平和のつどい」を開催する。
- ・ フォーラム野洲2016について、第2回目を8月20日（土）午後1時より開催する。第1回と同様、職員研修として位置付けており、8月10日の総合調整会議においてお知らせする予定であるが、出席者の取りまとめをお願いします。

#### 5. 次回部長会議

8月15日（月）8時45分～ 庁議室